



区のおしらせ

令和6年(2024年)

2/15

No.1914

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

SETAGAYA

証明書はコンビニで 待たずに 安価に

3~4月は
総合支所・出張所窓口
が大変混雑します!

3~4月は
コンビニなら
10円!!



マイナンバーカードを持っていれば、全国のコンビニエンスストア等で早く・安く・便利に各種証明書を取得できます。

担当/住民記録・戸籍課

☎ **せたがやコール**

☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100

区役所

コンビニ等



まちづくりセンター等の自動交付機の手数料も3~4月は10円です。10円硬貨をお持ちください。

😊 コンビニ交付のご利用で…

近い

全国約**5万6000店**で利用可能

自宅からも、勤務先・外出先からも便利

早い

店舗のマルチコピー機を操作するだけ **最短約5分**

毎日午前6時30分から午後11時まで利用可能

※戸籍証明書は月~土曜午前9時~午後5時(第3土曜、祝・休日を除く)。

※マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。

安い

今年の3~4月は、**住民票・印鑑証明・税証明が1通10円**で取得できます

※通常は1通200円、窓口は1通300円。窓口の混雑緩和のため、期間限定で1通10円としています。

※戸籍証明書は、「1通10円」の対象外(1通350円)です。本籍が区外の場合、本籍地により利用可否等が異なります。

コンビニ交付の
操作方法等
詳しくはこちら

区HPQ 186345



くみん窓口の
受付時間を
延長します

日時 **3月25日(月)、28日(木)、4月5日(金) 午後6時まで延長**

場所 **北沢、玉川、砧、烏山総合支所くみん窓口**
(世田谷総合支所は延長の対象外です)

取扱い内容 **転入届、転居届** ※転入届、海外からの転入届、他の自治体等に問合せが必要な手続きは、午後5時以降は取扱いできません。

☎北沢総合支所くみん窓口 ☎5478-8039
☎玉川総合支所くみん窓口 ☎3702-1137
☎砧総合支所くみん窓口 ☎3482-3861
☎烏山総合支所くみん窓口 ☎3326-8290

主な内容 ▶ 今後策定を予定している計画にご意見をいただきました…2・3面 | 区議会第1回定例会を開催します…8面 | 引っ越しの際は住民登録の届出を忘れずに…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

さて、区民のマイナンバーカード保有数は5年12月末時点で約63万人(保有率69.5%)に上ります。窓口混雑の要因としてマイナンバーカードの更新や手続きが多くあります。今後、新規交付や更新手続きに対応するため、7月に三軒茶屋の三茶昭和ビル3・4階へ区のマイナンバーカード業務の新拠点を設置し、ニーズに応えます。

また、くみん窓口、出張所、まちづくりセンター等の自動交付機でも、3月から4月は、各種証明書を10円で取得できます。

窓口で長時間待つことなく、短時間で各種証明書を取得できるので、ぜひご利用ください。全国約5万6000店で利用可能です。コンビニのマルチコピー機の操作方法等は、区のホームページでもご案内しています。

3月から4月は、**毎年窓口が混雑します**



① = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ② = 日時・日程 ③ = 会場 ④ = 当日直接会場へ ⑤ = 講師
⑥ = 費用 (特記ない場合、無料) ⑦ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
⑧ = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) ⑨ = 問合せ先
⑩ = 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可 (⑩はスマートフォン不可) 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時 (年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061



今後策定を予定している計画にご意見をいただきました

9～12月に実施したパブリックコメント・意見募集でたくさんのご意見等をいただきました。主なご意見等と区の方針の要旨を紹介します。

①世田谷区基本計画(素案)

77人の方からご意見等(210件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
政策の評価尺度については、どのような理論によって設定されているのかを明示して、理解を求めたい。	ご意見を踏まえ、区が掲げる政策や施策、事業と成果指標の理論的なつながりについて、より分かりやすく理解していただけるよう、工夫していきます。
財政については、財政健全化をめざすために支出先の優先順位を付けることは理解するが、行政としての立場や役割の認識を欠いてほしくない。	行政が果たすべき役割を念頭に置いたうえで、多様化する区民ニーズの把握に努めるとともに、将来の財政需要や景気の変動に対応していくため、継続的に行政経営及び財政運営の改善を図り、経営資源配分の最適化を進めていきます。

区政策企画課 ☎5432-2192 FAX5432-3047

②世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営実施計画(素案)

15人の方からご意見等(26件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
運営ルールは極力自由で柔軟なものとし、縛りは最小限にするくらいが良いと思う。そのことが多文化共生・多様な人々の交流の場につながると考える。世田谷の将来を担うのは若い世代、大学生、子育て世代の人たちである。彼ら、彼女らが使いやすい、若い世代の居場所となるように、ニーズが最大限反映されたルールにしてほしい。	本拠点は、若い世代を含め多様な区民の交流につながるよう、また利用・参加が促進されるよう、ルールや制限はなるべく少なくする方向で検討していきます。
政策メッセのように、行政と市民団体が、政策ごとの協働と参画をメインにメッセができればぜひ参画したい。	区と市民活動団体の協働の場とすることも本拠点の大きな目的であるため、ご提案も踏まえて取り組んでいきます。

区市民活動推進課 ☎6304-3768 FAX6304-3597

③世田谷区第4期文化・芸術振興計画(素案)

23人の方からご意見等(46件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
コロナ禍を経て、オンラインやデジタルの良さが評価されているが、やはり子どもの成長にはリアルな体験が欠かせない。子どものリアルな体験機会の充実も計画にうたってほしい。	コロナ禍で急速に普及したオンライン配信は、手軽に楽しむことのできる機会を提供するツールとして有用であると考えていますが、特に成長期の子どもには施設等で直接鑑賞・体験する経験が重要であると考えています。引き続き、文化・芸術を通して子どもたちの成長につながる経験の機会を提供していきます。
情報発信の強化が掲げられているが、投入した費用に対して効果が上がっているのか分析や見直しをしてほしい。発信が一方的な垂れ流しとならないよう留意してほしい。	年齢に応じて情報の入手手段が異なることに留意し、SNSを活用した区民参加型の情報発信等も引き続き取り組みつつ、効果的な情報発信のあり方について検討していきます。

区文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710

④世田谷区教育振興基本計画(素案)

52人の方からご意見等(131件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
基本方針3に記載の「性別」には性的少数者が含まれることを明確にしてほしい。	個人の尊厳や多様性の尊重として、性別の記載とともに、LGBTQ等の性的指向、ジェンダーアイデンティティに関しても記載する方向で整理していきます。
キャリア・未来デザイン教育について、目的や必要性が分からないので、小・中学校のどの段階で、どのような内容を教えているのか説明があった方がよいのではないか。	ご意見を踏まえ、キャリア・未来デザイン教育についての説明を加えることについて検討します。

区教育総務課 ☎5432-2745 FAX5432-3028

⑤世田谷区地域保健医療福祉総合計画(素案)

29人の方からご意見等(71件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
区民の主体性を尊重し、一つひとつの施策においても区民一人ひとりがチカラをもっている主体であることを尊重した文言にしてほしい。	地域福祉推進の視点③に記載のとおり、区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげていきます。
本計画は男女共同参画、多文化共生推進等の計画と連携とうたっているが、性的マイノリティについての記述がほとんどないことに疑問がある。ぜひ、連携を図り、全ての計画の中の対象者として性的マイノリティを含めるよう検討してほしい。	本計画は「誰一人取り残さない世田谷をつくろう」を基本方針としており、性的マイノリティの方も対象者としています。地域福祉推進の視点①の中に「LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ」を明記するとともに、性の多様性に配慮し権利を尊重した事業運営をしていきます。

区保健福祉政策課 ☎5432-2914 FAX5432-3017

⑥(仮称)せたがやインクルージョンプラン—世田谷区障害施策推進計画—(素案)

52人の方からご意見等(146件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
相互理解について、(障害のある)当事者と出会う接点が多くなかなかなく、改めて出会うと少し素直に対応することができないかもしれないため、まず当事者と出会う場が必要ではないか。	本計画でめざす地域共生社会の実現においても、SDGsの達成においても、一人ひとりの違いを認め合い、受け入れることは「インクルーシブ社会」の重要な要素であり、障害者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らすには、周囲の理解と受け入れによる包容ある地域づくりが必要です。ご意見も踏まえ、障害者や障害に対する理解を区民全体で深められるよう交流の機会を充実させるための施策に取り組んでいきます。
インクルーシブ社会の実現に向けては、周囲の人たちの理解浸透もさることながら、学校、職場や社会生活の場において、障害の有無や障害種別にかかわらず、誰もが自然に参画できている状態がめざすべき姿といえる。また、社会の中に障害者が参画することにより、一層周囲の人たちの障害に対する理解が増すことも期待できる。	ご意見のとおり、社会の中に障害者が参画することで障害への理解が増すことだけでなく、周囲の人たちも豊かな時間を見出すことができることも、インクルーシブ社会において非常に重要な効果であると考えています。区ではインクルーシブな地域共生社会の実現をめざして4年度に「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」を制定しました。この条例に基づき、地域共生社会に向けた取組みを進めていきます。

区障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021

⑦健康せたがやプラン(第三次)(素案)

34人の方からご意見等(51件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
健康については、自分自身が自覚して健康確保維持に努めるしかない。食生活・運動・睡眠については、区民が多く学ぶ機会が持てるようさらに情報発信に力を入れてほしい。	望ましい生活習慣を実践するためには、食事や運動、休息・睡眠等の正しい生活習慣に関する知識を持つことが大切です。区のおしらせ(本紙)やホームページ、健康情報誌等を活用した健康づくり情報の発信の一層の充実にも努めていきます。
健康長寿の促進や心の健康のために人と人がつながるような場所、イベントがもっとあるとよい。健康という言葉が浮かぶが、楽しく暮らせる街をつくるのが地域活性化につながり、笑顔で元気に過ごせることで健康につながっていくと思う。	地域とのつながりが強いと感じている人ほど、健康状態が良いと言われており、本計画においても、人と人のつながりがある地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組み、生き生きと生活できるよう取り組むこととしています。引き続き、各地域において、多世代が交流できるイベントの実施や高齢者の多様な活動の支援、交流機会の提供等に取り組んでいきます。

区世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2354 FAX5432-3019

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 120061 FAX03-5432-3100

令和6年(2024年)2月15日

せたがや

8第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)

45人の方からご意見等(118件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
高齢者がサービスの受け手ではなく、例えば介護の仕事の一部を有償ボランティアとして参加する等提供側で活躍することで、自身で気力・体力の維持に努力し、自然に健康寿命が延びるのではないかと。	高齢者が仕事や地域でのボランティア活動を通して生きがいを持って活躍することは、地域を支えるだけではなく、自身の健康につながるものと考えています。本計画では「高齢者の生きがいづくり」を重点取組みとして位置付け、各施策を進めていきます。
介護サービスを受ける際、自己決定・サービスの選択も経済的な余裕がなければ達成できない現状の解消を図ってほしい。	介護保険制度の持続可能性のためには、低所得者等への配慮が必要と考えています。区はこれまで低所得者等の介護保険料の軽減や介護サービス利用時の利用者負担の一部軽減等を行ってきました。引き続き低所得者等に配慮した介護保険制度の運営に努めていきます。

☎高齢福祉課 ☎5432-2768 FAX5432-3085

9第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)

18人の方からご意見等(46件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
認知症の方の話の聞き、認知症に対するイメージが変わった。こういう機会が増えて、認知症への誤解をなくせると良いと思った。	本計画における特徴的な取組みとして「本人発信・社会参画の機会の拡充」を位置付けています。認知症の本人が自らの思いや体験、経験をオープンに発信できる機会を一層広げる取組みを行っていきます。
認知症の方が、自分の希望を周りの方に伝えることは、とても大事だと感じた。認知症になってからでなく、いつも希望を持って、暮らしていけると、もっといい街になると思う。	本人が思いや希望を表出し、ともに実現できる環境を整えていきます。また、様々なツールや取組みを活かし、認知症になる前から、家族や日常的に関わりのある関係者等へ伝えていけるよう、アクション講座等の際に、本人の希望について考える機会を作っていきます。

☎介護予防・地域支援課 ☎5432-2954 FAX5432-3085

10世田谷区第二次多文化共生プラン(素案)

43人の方からご意見等(62件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
多様な観点からたくさんの方の取組みが考えられていると感じた。全ての取組みがきちんとした運営のもとで実施されれば良いと思う。	区は「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に掲げる「全ての人が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながらともに生きていく」多文化共生の社会をめざしています。今後、この条例の行動計画である多文化共生プランを基に、掲載する各施策の取組みを着実に進めていきます。
「やさしい日本語」の推進は重要だと思う。	外国人等との交流の場や情報発信等、様々な機会を捉えて「やさしい日本語」での発信を進めていきます。また、より多くの方が「やさしい日本語」を活用できるよう、職員への研修や、国際交流センターと連携し区民向けの講座等においても啓発を行い、「やさしい日本語」の普及を図っていきます。

☎文化・国際課 ☎6304-3439 FAX6304-3710

11世田谷区地域行政推進計画(素案)

9人の方からご意見等(18件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
住民自治の地域活動がオープンなものであり続けられるように、多世代をつなぐデジタルな仕組みの提供を支援してほしい。	オープンな地域活動のためには、幅広い世代の参加と協働のきっかけとなる、地区を中心とする生活圏の情報共有が重要と考えています。本計画では、地区の情報共有と地域参加の新たな仕組みとして「情報共有プラットフォーム」づくりを位置付け、地区住民の参加と協働により進めることとしています。
現代にあっては中高年層でもある程度インターネットを使いこなせるため、オンライン窓口・手続きを推進するべき。例えば、区報や個別通知等をマイナポータル等を活用する、相談対応をZoom等を活用して実施するなど様々なアプローチが可能である。	区では、自宅からのオンライン手続きの拡充に取り組んでいます。また、オンライン相談についても、身近な地区のまちづくりセンター(福祉の相談窓口)から総合支所や本庁等への相談先の拡大を図ります。さらに、自宅からのオンライン相談についても利便性の向上の観点から検討を進めていきます。

☎地域行政課 ☎5432-2037 FAX5432-3069

12第3次世田谷区立図書館ビジョン(素案)

11人の方からご意見等(49件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
生涯を通じた学びの支援は、図書館の職員のスキルアップとその体制に関わる。高い専門性をめざすことは必須だが、一部の職員だけが専門性をめざす少数精鋭主義では困る。職員全員がスキルアップできるような配慮が必要で司書制度を敷いていない区の体制についても再考が必要になってくる。専門職に関する新しい職員制度については期待している。具体策としてはどのように提示されるのか。	新しい職員制度の検討に関する行動計画では、庁内公募の活用、新たな司書ポストの設置等について示しています。引き続き図書館に専門的な知識及びスキルを持つ職員を体制として確保できるようご意見を参考に、図書館ビジョンの中に位置付ける予定の5年間の行動計画の中で検討を進めていきます。
各項目を読み進めるにつれ、「知と学びと文化の情報拠点」としての図書館機能が着々と充実してきている現状を実感した。区民の大切なインフラである図書館が正しく機能するために、積み重ねた実績を今後も活かし、長期的な視点に立って賢明な図書館運営体制を構築し、真の「知と学びと文化の情報拠点」を確立することを期待する。	今後とも皆さんの要望を伺いながら、区民の知識・情報に関するインフラである図書館をより良いものにするよう引き続き努めていきます。

☎中央図書館 ☎3429-1811 FAX3429-7436

13(仮称)世田谷区地域経済発展ビジョン(素案)

7人の方からご意見等(21件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
ソーシャルビジネスの推進にあたっては、「地域及び社会が抱える課題の解決及び収益の確保の両立」を意識することが必要であり、補助金ありきではなく、ビジネスが自立的に回ることを意識して推進することが必要ではないか。	ソーシャルビジネスの推進は、地域及び社会課題の解決や持続可能な地域経済の構築に向けて重要であると捉えています。そのため、ソーシャルビジネスに取り組みやすくなるための環境整備や事業者を後押しする仕組みなどについて、ご意見を参考に検討していきます。
「豊かな区民生活の実現」に対して、区民のウェルビーイングを推し量る統計調査等を利用して、区民へ「見える化(可視化)」すると良いと思う。	持続可能な地域経済の構築に向けて、その実現に向けた進捗を測定し、取組みを進めていくことが重要と考えています。ご意見は今後の評価指標の検討の参考とさせていただきます。区民の皆さんにご理解いただけるよう分かりやすく説明していきます。

☎産業連携交流推進課 ☎3411-6644 FAX3411-6635

14世田谷区スポーツ推進計画(素案)

40人の方からご意見等(58件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
スポーツに親しむきっかけとして、子どもたちが気軽に参加できるスポーツ講座の拡充や、働き盛りの世代や高齢者に対しての施策を実施してはどうか。また、運動をすることで区内で使えるポイントが付与される仕組みがあるとモチベーションとなり、普段運動しない人でも運動してみようと思えるのではないかと。	子どもが対象のスポーツ教室・イベントや、学校や幼稚園でアスリートとのスポーツ体験授業を実施していますが、ライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツ環境の整備に取り組みます。また、スポーツや運動に対して関心が低い人のきっかけにもなるよう、ポイント付与の仕組みを検討します。
ラジオ体操のような高齢者が気軽に参加でき、身近な場所でいつでも体を動かせる機会が重要ではないか。また、駒沢・世田谷公園以外にもランニング・ジョギングコースの整備を検討してほしい。	スポーツに親しむきっかけづくりとして、いつでもどこでも気軽にできるスポーツの普及をめざしています。公園等でのラジオ体操の開催拡充や、二子玉川緑地運動場周辺をはじめとしたジョギングコースの整備等、気軽に参加できる環境の整備に取り組んでいきます。

☎スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

パブリックコメント・意見募集の結果は、区のホームページ(後記二次元コード)、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見を踏まえ、3月に計画を策定する予定です。

共通事項

区HPQ 9865





お知らせ

清掃・リサイクル審議会の傍聴

回 3月19日(火)午前10時～正午
場 教育総合センター(若林5-38-1) またはオンライン
申 3月6日までに、**HP** オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で清掃・リサイクル部管理課(☎6304-3210 FAX6304-3341)へ先着 会場=5人、オンライン=100人

子ども・子育て会議の傍聴

回 3月27日(水)午前9時30分～11時30分
場 保健医療福祉総合プラザ **HP**
備 先着10人。
問 子ども・若者支援課
 ☎5432-2528 FAX5432-3016

社会資本総合整備計画 事後評価案の縦覧

上用賀公園拡張事業について、平成30年度から令和4年度までの社会資本総合整備計画の事後評価書案に対する意見書を提出することができます。
縦覧・意見書提出期間 / 2月29日まで
縦覧・意見書提出先 / みどり政策課
問 みどり政策課
 ☎6432-7903 FAX6432-7989
HPQ 144161

6年度区立中学校格技室の平日(昼間)利用団体募集

利用時間 / 週1回2時間程度(開放時間は学校により異なります。授業等の状況により開放を休止する場合があります)
中学校名 / 梅丘・喜多見・桜丘・弦巻
対 次の全ての条件を満たす団体①「けやきネット」に登録している②原則、構成員全員の住所が利用する学校の学区または隣接した学区③構成員の3分の2以上が高齢者(65歳以上)・幼児・障害のある方等④7年3月まで定期的に活動できる⑤参加希望者の追加受け入れが可能
利用可能種目 / 体操、フォークダンス、卓球、武道等
申 3月1日までに、電話で(公財)世田谷区スポーツ振興財団(☎3417-2829 FAX3417-2813)へ

行季用品の貸出し

対 地域でまちづくり活動をしている区内の団体
貸出期間 / 5日以内
受付日時 / 毎日午前8時30分～午後4時30分(年末年始を除く)
備 貸出物品等詳しくは、**HPQ** 5004 をご覧ください。
申 利用日の2か月前の1日から、電話で船橋公文書庫(☎3482-5171)へ ※先着順。
問 区民健康村・ふるさと・交流推進課
 ☎6304-3593 FAX6304-3714

無料特別相談「多重債務110番」

借金の返済でお困りの方、弁護士が面談での相談に応じます(1人50分以内)。
回 3月4日(月)、5日(火)いずれも午前10時～正午、午後2時～4時
場 消費生活センター
申 電話で消費生活センター(☎3410-6521 FAX3411-6845)へ 先着各日4人

世田谷区いっせい防災訓練(シェイクアウト訓練)に参加しませんか

あらかじめ決められた時刻に、地震を想定した

自分の身を守る行動をいっせいに約1分間の訓練です。地震発生時の身を守る行動を身につけられるよう、ぜひ訓練にご参加ください。
訓練想定 / 区内で震度6強を観測する地震が発生
訓練の方法 / 自分の身を守る行動をとる(下図参照)



回 3月11日(月)午前9時30分から1分程度
場 各家庭、学校、職場等「そのときあなたがいる場所」(防災行政無線、エフエム世田谷の放送や災害・防犯情報メール、X(旧ツイッター)で訓練開始をお知らせします)
備 訓練専用ホームページ(後記二次元コード)またはファクシミリから訓練への参加登録(任意)ができます(登録は参加人数を把握するためのものです)。詳しくは、**HPQ** 180966 をご覧ください。
問 災害対策課
 ☎5432-2262 FAX5432-3014



「世田谷区史編さんだより」第8号を発行しました

配布場所 / 総合支所くみん窓口・出張所・まちセンター、図書館、区民センター等
備 ご希望の方には郵送します。
HPQ 161290 からご覧になれます。
問 政策企画課
 ☎3429-4285 FAX5432-3047

6年度世田谷区食品衛生監視指導計画(案)を公表しました

食の安全・安心を確保するため、6年度世田谷区食品衛生監視指導計画(案)を作成しました。ご意見やご要望をお寄せください。
閲覧場所 / **HPQ** 202388、世田谷保健所生活保健課
提出期限 / 3月6日(必着)
提出方法 / **HP** オンライン手続き、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。電話・ファクシミリ番号は任意)または持参で世田谷保健所生活保健課(☎5432-2901 FAX5432-3054)へ

NPO等と区との協働事業の提案募集

対 区内に事務所があり、設立後2年以上の事業年度を経過しているNPO法人、非営利の任意団体
事業期間 / 6月～7年2月
補助上限金額 / 50万円
選定方法 / 書類、ヒアリング
備 詳しくは、募集要領(**HPQ** 207959)にあり)をご覧ください。
担当 =市民活動推進課
問 (社福)世田谷ボランティア協会
 ☎5712-5101 FAX3410-3811

6年度「世田谷芸術百華」(広報支援)事業の募集

文化・芸術に関するイベントを「世田谷芸術百華」として認証し、広報支援を行っています。
対 4月～7年3月に区内で開催する、音楽・美術・映画・伝統芸能・ダンスパフォーマンス等の多様な文化事業(オンライン配信を含む)
申 開催日の前月5日(消印)までに、所定の申請書(**HPQ** 159733)にあり)を**HP** オンライン手続きまたは郵送で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3427 FAX6304-3710)へ

池尻小学校第2体育館の各室を休業・廃止します

改修工事に伴い、次のとおりとなります。
 休業 アリーナ=7年2月1日～3月31日
 廃止 会議室=3月1日から
 音楽室・多目的室=11月1日から
問 地域学校連携課
 ☎5432-2723 FAX5432-3025

募集

学校職員課から

1 学校業務補助員(代替)の登録者
勤務日数 / 月10・12・16日のいずれか(1日6時間または7時間45分)
報酬 / 月額7万7419円～15万9999円(予定)(勤務日数・時間による)
2 幼稚園業務補助員(代替)の登録者
勤務日数 / 月10日(1日7時間)
報酬 / 月額9万321円(予定)
任用期間 / 職員の欠員等に応じた期間
備 随時募集。
問 学校職員課 ☎5432-2672 FAX5432-3025
1 **HPQ** 207482 **2** **HPQ** 207484

学童クラブ運営補助員(新BOPプレイングパートナー)

勤務日数 / 月20日以内
報酬 / 時給1170円(4月から時給1330円(予定))
備 **HP** オンライン手続き可。随時募集。
問 児童課 ☎5432-2379 FAX5432-3016
HPQ 184402

学校生活サポーター(登録者)

対 18歳以上(高校生を除く)
勤務日数 / 学校と相談の上決定(1日7時間以内、月86時間以内)
 ※長期休業期間(夏・冬・春休み)の活動はなし。
報酬 / 時給1170円(5年度現在)
備 **HP** オンライン手続き可。随時募集。
問 支援教育課
 ☎6453-1512 FAX6453-1534
HPQ 185000

違反広告物を除却する団体

はり紙・はり札等違反広告物の除却活動にご協力いただけるボランティア団体を募集します。
対 18歳以上で区内在住・在勤の5人以上の団体(除却活動は原則3人以上で行っていただきます)
申 2月28日までに、電話で土木計画調整課(☎6432-7958 FAX6432-7993)へ

「食事サービス活動推進の会」会員

食事サービスサポートセンター「だんらん」(鎌田3-13-1)で、会食や配食サービス等の食を通じた自主的な活動を行う団体で構成している会です。
対 高齢者の食事に関する活動を行う個人及び団体
備 申込方法等詳しくは、お問い合わせください。
問 高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085

子ども・若者

のげ青フェスティバル **HP**

内容 / 若者や地域団体等のステージパフォーマンス、ワークショップ、活動紹介、作品展示等
回 3月3日(日)午後0時30分～4時30分
場・**問** 野毛青少年交流センター
 ☎3702-4587 FAX6809-8739

6年度ペアレント・トレーニング(全7回)

内容/怒ったり、どなったりせずに子育てをするトレーニング

対3歳～小学3年生のお子さんの保護者で、お子さんとのかわり方や育て方に悩みや不安がある方

日4月17日、5月8・22日、6月5・19日、7月3・17日いずれも水曜午前9時45分～11時30分

場梅丘分庁舎

講公認心理師、臨床心理士

備保育可(要予約、抽選4人程度)。

申2月29日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で児童相談支援課

(☎6304-7731 FAX6304-7786)へ

抽選8人程度 ※抽選結果は全申込者に通知。

乳幼児教育・保育支援課から

1 お父さんの子育てへの関わり方(すくすくコンパスコース)

日3月16日(土)午前10時～正午

講西川正(NPO法人ハンズオン埼玉常任理事)

2 絵本の読み聞かせと交流会vol.5(すくすく広場)

日3月4日(月)午前10時30分～11時30分

講絵本専門士のおはなし会 ぴぼん

対区内在住の乳幼児の保護者等

場教育総合センター(若林5-38-1)(1はオンラインも可)

備お子さんと一緒に受講できるコーナーあり。

申オンライン手続き 抽選1会場=20組、オンライン=50組 215組

問乳幼児教育・保育支援課

☎6453-1531 FAX6453-1534

1 区HPQ 200117 2 区HPQ 202301

アップスフェス2024

内容/若者によるバンド・楽器演奏やダンス・大道芸のパフォーマンス等

日3月9日(土)午後1時30分～7時

備車での来場はご遠慮ください。

場・問希望丘青少年交流センター

☎6304-6915 FAX6304-6916



▲昨年の様子

子どもの貧困対策推進フォーラム

日3月27日(水)午後2時～4時30分

場成城ホール

講阿部彩(東京都立大学教授)

備保育可(3月13日までに要予約、先着5人)。

申3月19日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリで子ども家庭課(☎5432-2406 FAX5432-3081)へ 先着200人

区HPQ 201865

養育費相談会～子どもたちの未来のために親ができること

日3月3日(日)午後2時～4時

場砧総合支所区民集会所

講区家庭相談員

備保育可(要予約、先着3人)。

申2月23日までに、オンライン手続きまたは電話で子ども家庭課(☎5432-2406 FAX5432-3081)へ 先着10人程度

入学予定校連絡票の回答はお済みですか

4月に新小学1年生・新中学1年生になるお子さんがいるご家庭へ1月中旬に就学通知書をお送りしています。就学通知書の右端の「入学予定校連絡票」は、

教育委員会及び各学校においてお子さんが入学する学校を確認し、準備を進めるために必要なものです。オンライン手続きまたは郵送で必ずご回答ください。なお、国立・都立・私立・その他の学校に就学が決まった方は、入学する学校が発行する「入学承諾(許可)書」を添付し、ご回答ください。

問学務課 ☎5432-2683 FAX5432-3028

教育総合センター STEAM教育講座(3月)

内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習

対区内在住・在園・在学の4歳児～中学3年生

※講座により対象が異なります。

日3月2～23日の毎週土曜、26日(火)～30日(土)、4月1日(月)～5日(金)

場教育総合センター(若林5-38-1)

申オンライン手続き

問教育研究・ICT推進課

☎6453-1536 FAX6453-1534

区HPQ 194788

牛乳パック工作「水蒸気で動く船を作ろう」

対区内在住・在勤・在学の小学生と保護者

日3月24日(日)午後1時30分～3時

場リサイクル千歳台

費300円(材料費)

備詳しくは、ホームページ(HP後記URL)をご覧ください。

申3月8日(必着)までに、ホームページまたは往復ハガキ(記入例3面。子どもの学校・学年も明記)でリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HP <https://ecoccle-setagaya.jp/>)へ 抽選15組30人

お風呂でも遊べる
ポンポン蒸気船▶



障害のある方

ひとり暮らし等の障害者宅に救急通報システムを設置します

自宅内で急病や事故等の緊急事態が起きたときに、小型無線発信機を押すことで民間の受信センターに通報され、東京消防庁に連絡します。

対18歳以上の身体障害者手帳1・2級または難病患者の方で、ひとり暮らしまたは同居家族が就労等のため、1人でいることが多い方 ※日常生活状況等によっては、対象とならない場合があります。

問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154)、障害施策推進課☎5432-2414 FAX5432-3021

音声による119番通報が困難な方向けに、スマートフォンやファクシミリ、電話リレーサービスで通報する制度があります。詳しくは、東京消防庁(☎3212-2111 FAX3213-1478)へお問い合わせください。

東京都心身障害者扶養共済制度

障害者を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害と認められたときに、障害者に終身一定額の年金を支給する全国的な制度です。

加入資格/1保護者が加入年度初日現在65歳未満の都内在住者で、特別な疾病や障害がなく、保険契約の対象となる健康状態であること

2障害者が次のいずれかに該当すること①愛の手帳1～4度②身体障害者手帳1～3級③精神または身体に永続的な障害があり、その程度が①または②と同程度と認められる方

掛金(月額)/保護者の加入時の年齢により異なる(改定による変更あり、減額制度あり、2口まで加入可)

支給月額/2万円(加入1口あたり)

備申請書類は後記問合せ先にあり。詳しくは、お問い合わせください。

問障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)、総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154)

年金

海外へ転出される方へ 国民年金の任意加入制度があります

海外に転出する届出(住民票の異動手続き)をし、海外に居住する場合は、国民年金の強制加入対象者ではなくなります。しかし、20歳から65歳までの日本国籍の方は、海外居住中も国民年金に任意で加入することができます。特例として昭和40年4月1日以前生まれの方に限り、65歳到達時に受給資格(120月)を満たしていない場合は、70歳までの間、受給資格を満たすまで加入できます。

任意加入をすると、将来の年金額を増やすことや、障害基礎年金等の受給資格を確保することにつながります。

●加入には手続きが必要です

・最終住民登録地が世田谷区で、日本在住の親族が協力者になれる場合⇒世田谷区役所

・最終住民登録地が世田谷区で、協力者を立てることができない場合⇒世田谷年金事務所

備代理人が届け出る場合は、委任状が必要です。なお、任意加入した方が帰国し、日本国内に住民登録した際は、改めて加入の手続きが必要です。

問国保・年金課国民年金係☎5432-2356 FAX5432-3051、世田谷年金事務所☎6844-3871 FAX6844-3872(音声案内「2」→「2」)

税金

軽自動車・二輪車等の廃車・名義変更の 手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者等に1年分を課税します。既に車両がお手元がない場合には、4月1日までに廃車や名義変更の手続きをお願いします。

届出先/①原動機付自転車、小型特殊自動車等=課税課管理係、総合支所くみん窓口 ②125ccを超える二輪車=東京運輸支局(品川区東大井1-12-17) ③軽自動車=軽自動車検査協会東京主管事務所(港区港南3-3-7)

問①課税課☎5432-2163 FAX5432-3037

②東京運輸支局登録ヘルプデスク

☎050-5540-2030 FAX3471-6320

③軽自動車検査協会東京主管事務所

☎050-3816-3100 FAX6712-8625

区HPQ 5391

所得税等の申告はe-Taxをご利用ください

国税庁のホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税等の申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。また、マイナポータル連携を利用すると、控除証明書等の必要書類のデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができます。

備詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

担当=課税課

問e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901





介護保険

介護保険住宅改修費を支給します

対要支援・要介護の方

内容/手すりの取付け、段差の解消、床または通路面の材料の変更、扉の取替え、和式から洋式便器への変更等の費用 ※改修業者と契約する前に、必ずケアマネジャー等に改修内容についてご相談ください。

支給限度基準額/ 20万円

支給方法/事前申請(ケアマネジャーが作成する理由書等が必要) → 介護保険課から確認通知書到着後工事開始 → 完了報告兼住宅改修費支給申請により9割~7割を支給

備申請後に区の職員が訪問調査を行う場合があります。

問介護保険課 ☎5432-2646 FAX5432-3042、総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154)



健康・衛生

こころの健康を考える区民会議 ~社会における心の問題を探ろう

内容/参加者同士で情報共有や意見交換

日3月8日(金)午前10時~11時30分

場三茶しゃれなあどホール

備詳しくは、お問い合わせください。

申3月6日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で世田谷保健所健康推進課(☎5432-2947 FAX5432-3102)へ 先着40人



くらし・環境

犬の散歩マナーを守りましょう

散歩には必ずフン処理の道具・水を入れたペットボトルを携行しましょう。フンは必ず持ち帰り、小石等を取り除いてトイレに流してください。尿は、ボトルの水で十分に流しましょう。

リード(引き綱・鎖等)をつけない、または制御できない長いリードでの散歩は、他の通行人の迷惑になり、思わぬ事故(交通事故や咬傷事故)を引き起こす原因にもなります。適切な長さのリードを犬につけて散歩させてください。ノーリードは、都の条例で禁止されています。

問世田谷保健所生活保健課

☎5432-2908 FAX5432-3054

家庭の医療廃棄物等の処理方法

●注射針等の鋭利なもの

排出禁止物に指定しているため、資源・ごみ集積所には絶対に出さないでください。処理は、かかりつけの医師や購入した薬局に依頼してください。針ケースを装着し、プラスチック等の容器に密封しても、集積所には出せません。

●CAPDバッグ・輸液バッグ等

中の残存物を適正に処理し、空にしてからビニール袋に密封して、可燃ごみとして出してください。残存物の処理は、かかりつけの医師や購入した薬局にご相談ください。

●血液・体液の付着した脱脂綿等

外から見えないように新聞紙等に包み、ビニール袋に密封して、可燃ごみとして出してください。

●紙おむつ

汚物を取り除き、臭気もれないようビニール袋に密封して、可燃ごみとして出してください。

問清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3263 FAX6304-3341



住まい・街づくり

土地活用のアイデアを募集しています

区有財産(土地及び建物)の活用状況を公開しています。このうち現在活用していない区有財産の有償貸出を行っています。工事用資材置場、駐車場等、活用方法をご提案ください。

問経理課 ☎5432-2142 FAX5432-3046

区HPQ 205756



仕事・産業

中小企業者の方へ ~支援事業等をご利用ください

①総合経営相談(要予約)

資金繰り、融資、業態転換等様々な経営課題について中小企業診断士がアドバイスします。

相談時間/午後1時~5時

②創業相談(要予約)

区内で創業したい方の事業計画や融資等について中小企業診断士がアドバイスします。

相談時間/午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)

③創業メール相談

創業前、創業間もない方の簡単な質問にメール(☎keiei@setagaya-icl.or.jp)で回答します。

④融資あっせん制度

事業経営に必要な資金の調達を支援するため、融資あっせんを行っています。なお、融資にあたっては、金融機関の審査があります。

⑤政府系金融機関融資への利子補助

日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善金融融資(マル経融資)」、日本政策金融公庫または商工組合中央金庫の「新事業育成資金」の融資を受けた中小企業者に利子の一部を補助します。

場①②⑤世田谷産業プラザ

備詳しくは、お問い合わせください。

問①~④(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6603

FAX3411-6610、⑤商業課 ☎3411-6652 FAX3411-6635

若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

②就職力UP講習

日時	講座名
3月13日(水) 午前10時~正午	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
3月26日(火) 午前10時~正午	基礎から身に付く 面接力UPセミナー

場三茶おしごとカフェ

備各日20人。どちらかの参加も可。

③サポステ見学・説明会

内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日3月9日(出)午前10時~正午

場せたがや若者サポートステーション

対①②15歳~49歳で就労の方向性を見出した方③働くことに悩んでいる15歳~49歳の方とそのご家族、支援者

備①の会場、①~③の申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問せたがや若者サポートステーション

☎5779-8222 FAX3424-7786

生涯現役セミナー

シニア期に向けた暮らしと働き方

対55歳以上で求職中の方

日3月11日(月)午後2時~4時45分

場世田谷産業プラザ

講荒木健一(社会保険労務士)ほか

備筆記用具持参。

担当=(公財)世田谷区産業振興公社

申2月16日から、予約専用ダイヤル(☎5422-1399

※平日午前9時~午後5時)または右記

二次元コードから申込み 先着50人

問東京しごとセンター

☎5211-2335 FAX5405-1502



区内中小事業者向け ハラスメント相談 窓口外部委託サービス

対区内に法人登記かつ主な事業所のある従業員300人以下の中小事業者、区内に住所または主な事業所を有する個人事業主

備ハラスメント相談窓口の社内設置が難しい場合、後記問合せ先へ外部委託することができます。詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

問(公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6613 FAX3411-6610



催し物

トラストまちづくりから

①里山農園体験プログラム

「虫たちのうち“ちょこっと空間”づくり」

日3月2日(出)午前10時~正午(小雨実施)

場次大夫堀公園内里山農園

講山崎裕志(トラスト生ぎものアドバイザー)

②早春のみつ池体験教室~早春の里山を楽しもう!

案内/成城みつ池を育てる会

対小学生以上(小学生は保護者同伴)

日3月23日(出)午前10時~午後2時(小雨実施)

場成城みつ池緑地

③春の訪れを感じるお庭「岡本三丁目小さな森」オープンガーデン

日3月28日(休)午後1時30分~3時(小雨実施)

場当選者に所在地を案内

申①は2月21日、②③は3月6日までに、申込フォーム(後記二次元コード)またはファクシミリ(記入例3面)で、(一財)世田

谷トラストまちづくり(☎6379-

1624 FAX6379-4233)へ

抽選①③各20人②30人



民家園から

①暮らしの歳時記・民間暦「三月節句」

日2月17日(出)~3月3日(出)午前9時30分~午後4時30分

②お供え物作り(菱餅)(見学のみの)

日2月17日(出)(餅つき)、18日(出)(餅切り)いずれも午前10時~正午

③解説会 世田谷の三月節句

日3月3日(出)午前11時~11時20分

備先着20人。

共通事項 場・問①③次大夫堀公園民家園 ☎・FAX3417-

8492①②岡本公園民家園 ☎・FAX3709-6959

シルバー工芸教室作品展

内容/シルバー工芸教室受講生の1年間の成果として紙漉き・七宝焼・木彫の作品を展示

日2月28日(水)~3月1日(金)午前9時~午後4時(28日は午後1時から。1日は正午まで)

場ひだまり友遊会館

問市民活動推進課 ☎6304-3176 FAX6304-3597

都市デザインフォーラム

「地域風景資産のこれまで×これから」

地域風景資産のこれまでの活動を区民の皆さんと振り返り、これからの風景づくりを考えます。

日3月20日(祝)午前10時30分~午後0時30分

場三茶しゃれなあどホール

備同日午前10時~午後7時に同会場で開催あり(申込不要)。詳しくは、区HPQ 208113をご覧ください。

申3月1日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で都市デザイン課(☎6432-7153 FAX6432-7996)へ 先着20人

世田谷区民文化祭「郷土芸能大会」

日 3月3日(日)午前10時20分～午後5時30分
場 玉川せせらぎホール▶
問 生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267

男女共同参画センターらぷらすから

①セクシュアル・マイノリティのための世田谷に じいろひろば交流スペース

対 セクシュアル・マイノリティ当事者、そうかもしれないと悩んでいる方、家族、教育関係者、支援者、アライ等

日 3～9月の毎月第4土曜①交流スペース=午後1時～3時、②面接相談=午後3時15分～55分

場 ファシリテーター／にじいろひろばスタッフ

備 保育可(要予約)。

②女性のための働き方サポート相談

対 働き方やキャリアについて考えたい女性

日 毎月第1・3火曜、第2・4土曜午前10時～午後1時、午後2時～4時

備 女性相談に精通した女性のキャリアコンサルタント・産業カウンセラーによる相談。

場 男女共同参画センターらぷらす(②は電話も可)

申 ①は開催日当月の1日午前10時から、②は相談希望日の前月1日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページからメールで男女共同参画センターらぷらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HP<http://www.laplace-setagaya.net/>)へ 先着①10人

講座・講習

世田谷区民健康村から

①里山塾(茅葺きコース)

内容/伝統的な「茅葺き技術」を気軽に体験

対 16歳以上の方

日 4月13日(土)～14日(日)

費 9550円(宿泊・食事代、プログラム参加費等含む)

②里山塾(おとなの里山コース)

内容/里山の知恵や技を体験しながら地域と一緒に取り組む里山環境保全活動

対 全5回参加できる16歳以上の方

日 ①4月13～14日 ②7月6～7日 ③10月26～27日 ④11月23～24日 ⑤12月7～8日 ※いずれも土・日曜の1泊2日。

費 9550円(宿泊・食事代、プログラム参加費等含む)

③農業技術教室～野菜づくり入門(年間コース)

対 全8回参加できる16歳以上の農業初心者の方
日 ①4月20～21日 ②5月11～12日 ③6月15～16日 ④7月13～14日 ⑤8月17～18日 ⑥9月14～15日 ⑦10月5～6日 ⑧11月2～3日 ※いずれも土・日曜の1泊2日。

費 1万7800円(年会費、資材・テキスト代含む) ※各回、別途参加費8010円が必要(宿泊・食事代、プログラム参加費等含む)。

④レンタル農園(年間コース)

対 野菜づくり経験のある方

日 4月中旬～11月末日

費 1万5710円(年会費、農具使用料(消耗品含む)等)

⑤フライフィッシングスクール

対 16歳以上の方

日 ①タイピング講座=4月27日(土)②釣り=6月8日(土)～9日(日)

費 ①5960円(材料費・プログラム参加費等含む)

②1万9980円(宿泊・食事代、道具レンタル、プログラム参加費等含む)

場 世田谷区民健康村 ※⑤①は区内開催(予定)。

備 ①②③⑤お一人の申込みは相部屋となります。

申 ①②⑤は2月29日、③④は3月15日(いずれも消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面)で世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313)へ 抽選①②各20人③⑤各15人④5口

第22回口腔介護講演会 「おくちは健口への入り口」

対 区内在住の方

日 3月17日(日)午後2時30分～4時30分

場 梅丘パークホール▶

講 弘中祥司(昭和大学歯学部口腔衛生学講座教授)

備 先着100人。

担当=介護予防・地域支援課

問 ☎せたがやコール

昭和時代へ時間旅行 ～回想法でタイムスリップ

日 3月9日(土)午後2時～4時

場 中央図書館

講 郷土資料館職員

申 2月22日までに、☎オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で中央図書館(☎3429-1811 FAX3429-7436)へ 抽選30人

(公社)シルバー人材センターから

①第1期パソコン教室(4～6月)

内容/エクセル・ワード・パワーポイント・スマホ等

②カルチャー教室(4～9月)

対 18歳以上の方

場 用賀ワークプラザ(玉川台1-12-1)

備 ①はWindows11使用。詳しくは、ホームページ([HPhttps://webc.sjc.ne.jp/setagaya/](https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/))をご覧ください。各教室とも定員あり、最低開催人数に満たないコースは開講しません。コースにより受講料、日程は異なります。

申 2月29日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で(公社)世田谷区シルバー人材センター宮坂本部(☎3426-9211 FAX3426-9506)へ

世田谷区手話講習会(全40回)

対 全回受講できる15歳以上で①初級=初めての方 ②中級=本講習会初級修了者または他の手話講習会等で1年程度の手話経験がある方(書類審査あり) ③専門=本講習会中級修了者または同等程度の技術と知識を有する方(3月20日に選考試験あり)

コース	クラス	曜日
①初級	①昼	毎週水曜
	②夜	
②中級	③昼	毎週火曜
	④夜	
③専門	⑤昼	
	⑥夜	

日 4月23日(火)～7年2月25日(火)昼クラス=午前9時45分～11時45分、夜クラス=午後7時～9時

場 地区会館、区民集会所等

費 テキスト代のみ

備 18歳未満は保護者の同意が必要。過去の受講コースは申込不可。

申 2月29日午後5時(必着)までに、☎オンライン手続き、受講申込書(障害施策推進課、区HPQ 180195)にあり)を郵送または持参で障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)へ

抽選①②各60人③④各50人 選考⑤⑥各20人

区民の

ひろば

区の事業ではありません。

参加申込や問合せ等は各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

◆やさしい手芸の会(ルームソックス、小物、祝箸等)

2/27・3/5・12・19いずれも火曜12時半～14時半 桜新町区民集会所 500円 電話またはFAXでゆうの会・毛塚(☎・FAX3420-0986)

◆世田谷ウォーキング同好会2月例会(80歳の方まで)

2/25(日)10～12時 梅ヶ丘駅改札口9時40分集合 羽根木公園 200円 要申込(同会 ☎6676-5672西川)

◆グリーン・コミュニティの未来へ(みどりのシンポジウム 涌井史郎氏(都市大)ほか)

2/26(月)18時半～20時45分 北沢タウンホール ホームページで世田谷ポータル都市文化交流協会・井上(☎090-2322-3390 HP<https://psace.jp/>)

♣帯でトートバッグ作り

2/27(火)・28(水)13～15時半 リサイクル千歳台 千円 電話またはメールでNPO法人

えこひろば・塚元(☎090-6315-7432 ㊚ ecotsuka511@gmail.com) 先着各日10人

◆「水彩画」初心者講習会

2/29・3/7いずれも木曜10～11時半 池尻地区会館 1回千円 要申込(すみれ会 ☎3429-0016中村 18時以降に)

◆大井玄医師介護相談と講演会「認知症の方に周辺行動が見られない街」(相談は要事前連絡)

3/1(金)13時半～15時 児童相談所団体活動支援スペース 千円 電話またはメールで認知症家族の会・翠の会・鞆定(☎090-9157-5708 ㊚k-akisada@docomo.ne.jp)

◆スクエアダンス講習(初心者向け)

3/5・12いずれも火曜13時半～15時 上野毛地区会館 要申込(レディーバード ☎080-3475-8547高橋)

◆上北沢桜並木「花芽観察会」

3/9(土)10～12時 上北沢の桜並木(上北沢3-32)ほか(上北沢桜並木会議 ☎090-3914-1145長峰)

◆西洋絵画を愉しむ会(古典絵画や近現代絵画を大スクリーンに映写し解説)

3/10・4/14・5/12・6/9・7/14・9/8い

ずれも日曜13時45分～16時 シェア奥沢(奥沢2-32) 1回500円 要申込(同会 ☎5729-0710宮本)

◆川柳初心者無料講習会

3/14(木)13時45分～16時半 上馬地区会館 電話またはFAXで呑川会・森野(☎080-3473-5580 FAX3428-1337)

会員募集

◆玉川台ギターサークル(クラシックギター合奏)

第2・4火曜19～21時 主に玉川台区民センター 月:2500円(☎090-3472-7361 ㊚aoto@mac.email.ne.jp青戸)

◆アンサンブル・ギター(クラシックギター合奏)

第2・4木曜13～17時 主に桜丘区民センター 入:千円 1回500円(☎3302-2040 滝澤 18時以降に)

◆四つ葉健康体操サークル

月3回木曜9～11時 主に烏山区民センター 入:1500円 月:2千円(☎3308-2020青島)

◆百人一首の会

第2火曜14～16時 笑恵館(砧6-27) 月:1300円(☎090-9662-6899小柴)

◆むらさき書道会(小学生以上対象)

第2・4金曜17時半～19時 主に粕谷区民センター 入:1500円 月:2880円(☎090-5308-9932三上)

◆生涯健康を目指す人への「プレス・ストレッチ」(声楽家による呼吸法と柔軟講座)

第1・3火曜10～10時40分 瀬田1丁目近辺 1回千円(☎090-2453-1164ミホ)

◆いな基会(囲碁)

毎週日曜13～17時 主に千歳台地区会館 月:500円(☎090-3334-8607小川)

◆ブロッコリ(リズムに乗って・世界のやさしい民族舞踊)

①第1・3木曜11時半～13時半②第2・4木曜10～12時 主に①烏山区民センター②南烏山ふれあいの家 入:千円 月:1500円(☎090-1562-9931加藤)

